

# 令和元年度 第2回三木市文化財保護審議会議事録

## 1 開会日程

- (1) 開会 令和2年3月27日(金) 午後1時30分
- (2) 閉会 令和2年3月27日(金) 午後4時00分

## 2 場 所 みき歴史資料館 3階会議室

## 3 議 題

### (1) 報告事項

ア 令和元年度文化財保護事業実績について

### (2) 協議事項

ア 令和2年度文化財保護事業実施計画について

イ 市指定文化財の指定計画について

ウ 市指定文化財の指定について(伽耶院現地視察)

(諮問第1号)「木造不動明王立像」(平安中期)

(諮問第2号)「木造不動明王立像」(平安後期)

(諮問第3号)「木造三宝荒神立像」

## 4 出 席 者

(1) 委 員 西阪 義雄、宮田 逸民、黒田 久美、藤田 均、伊賀なほゑ、依藤 保

(2) 事務局 金井文化・スポーツ課長、前田係長、金松主任

## 5 公開・非公開の別 公 開

## 6 傍聴人の数 0 人

## 7 閉 会 宮田副会長 あいさつ

\*\*\*\*\*

## 2 報告事項

令和元年度文化財保護事業実績について(資料1)

(事務局から報告)

特に意見なし

### 3 協議事項

#### (1) 令和2年度文化財保護事業実施計画について（資料2）

（事務局から説明）

4月と5月にそれぞれ予定していた歴史ウォークについては、新型コロナウイルス感染防止のため、開催を見合わせることにした。

[委員]

3月8日に予定されていた企画展特別講演会「交通の要路ー古代・中世の志染ー」が見合わせになったが、順延等の予定はないのか。

[事務局]

令和2年度の歴史講座の1つとして開催できればと考えており、13日の資料館協議会でも、その旨を報告した。

[委員]

地域文化財総合活用推進事業について、最終年度はいつだったか。

[事務局]

平成29年度から始まった5か年計画は、令和3年度が最終年度となり、令和5年度から新しい5か年計画となる。

[委員]

三木市文化遺産活性化実行委員会でも、令和4年度は事業が行われないことを連絡してもらっているが、各保存会が認識していないように感じるので、再度、各保存会に伝達していただきたい。

[事務局]

各保存会へは書面で伝えているが、令和2年度の三木市文化遺産活性化実行委員会でも、その旨は再度伝達しておく。

[委員]

屋台の修理に際して、製作年代等の新しい事実が明らかになったことはあったのか。

[事務局]

鳴り太鼓の皮を張り替えた際、太鼓の内側に製作年代や皮を張り替えた時期が記されていたものもあったが、屋台の部材に年紀が書かれているものは見つ

かっている。

(2) 市指定文化財の指定計画について（資料3）

（事務局から説明）

三木市有宝蔵文書について、千数百点ある資料の撮影、目録作成が予算や時間的に困難なため、中期に変更した。

[委員意見]

2月18日に志染の石室へ行ったところ、光藻が光っていた。最近では、三木市内だけに見られると聞いており、豊地地区、高篠地区、吉川町豊岡地区、平井地区の池で光藻が発生しているようである。光藻の研究はあまり進んでいないが、志染の石室と伽耶院の光藻については、80～90年代に出された報告書があり、是非、参考にしていただければと思う。

[委員]

現在、湯谷念仏太鼓は、定期的な活動を休止されている。映像は残しているが、なかなか後継者が見つからず、非常に心配している。

また、吉川地区にもかなり古い石造品があり、合併前の平成12年度に刊行した『吉川町の石造物』にも掲載されており、制作年代も確認できている。こういった石造品について、長期でも構わないので指定候補として挙げていただきたい。

[事務局]

リストを提供いただければ、指定候補に追加したいと思う。

[委員]

石枕は、豊岡市、上郡町と神戸市の天王山出土のものを合わせて県内では4例しかなく、上郡で出土した石枕は町の指定文化財となっている。与呂木古墳出土の石枕は、他の出土例から類推して5世紀頃のものと思われ、丁寧に加工もされていることから、指定候補に挙げても良いのではと思う。

[事務局]

令和2年度に刊行予定の報告書が指定文化財に指定する際の所見にもなり、自然科学分析もしていただいているので、短期の指定候補に挙げたいと思う。

[委員]

与呂木古墳の石枕には酸化第二鉄（ベンガラ）、頭骨には水銀朱が塗布されている。日本では古来、ベンガラは生産していたようであるが、水銀朱は中国でしかできなかつたと考えられ、魏から卑弥呼に贈られたとされている。そういったことから、ヤマト王権が厳密に管理していたと推定できる水銀朱が、与呂木古墳で使用されていたという点でも非常に珍しいのではないかと思う。

石枕については、古いものは香川県で出土したものがあるが、石棺から石枕の部分を作りつけたもので、外すことが出来ない構造になっている。一方、与呂木古墳の石枕は単独のものであり、このタイプは全国で 200～300 ほどある。その大半は、関東地方の出土である。

(3) 市指定文化財の指定について（伽耶院現地視察）（資料 4）

（諮問第 1 号）「木造不動明王立像」

（諮問第 2 号）「木造不動明王立像」

（諮問第 3 号）「木造三宝荒神立像」

（事務局から説明）

[前住職]

諮問第 2 号の木造不動明王立像は、右腕は肩部分から、左腕は手首から先、また足先部分も後補されている。このようにこれだけ修理された像が、指定文化財としてふさわしいか否か、是非議論していただきたい。

[委員]

諮問第 2 号の木造不動明王立像は、確かに足の部分は後補されたことが分かる。また、縄索など持物も後補であろう。

[委員]

諮問第 1 号の不動明王立像は、台座の左側面にある割れ目が足まで伸びており、一木造なのがわかる。

[前住職]

諮問第 1 号の不動明王立像については、炎髪が燃え上がるように逆立っているのが珍しいと聞いている。

[委員]

諮問第1・2号の不動明王立像はともに、持物は後に付け加えられたもののように思えるが。

[前住職]

後に付け加えられたものではないかと思う。光背については、室町時代のものと聞いている。

[委員]

諮問第2号の不動明王立像は、一見して、明らかに違うと認識できるような修理ではなく、違和感がないほど丁寧な後補がなされているように思う。

[委員]

後補と考えられた理由はあるのか。

[前住職]

一見して、彫り方が異なっていることである。

[委員]

諮問第2号の不動明王立像は、後補された部分はあるが、全体としては、その当時のまま残っており、市指定文化財としてふさわしいのではないか。

[委員]

今回諮問した3件について、市指定文化財としてふさわしいとの意見でまとまったので、手続きを進めていただきたい。

[事務局]

4月15日に開催予定の定例教育委員会への報告を経て、正式に指定される予定である。また、その際には記者発表も行う予定である。

#### 4 その他

[委員]

文化財保護事業を推進する上で、正規の学芸員を増員する必要があるのではないかと。

[課長]

学芸員を増員については、人事を担当する市長部局と協議する。

[事務局]

三木市教育委員会では、三木市文化財保護審議会の議事録について、原則公開となっているが、議事録には文化財の特定につながる情報も含まれており、公開されると盗難の危険性がある。こういった視点から議事録公開の是非について、委員の意見を伺いたい。

[委員意見]

他市ではあるが、実際に盗難に遭ったこともあり、その部分の議事録の公開については避けるべきである。

[委員意見]

きっちり管理されている文化財だけではない上に、盗むのは困難であろうと思われていた石造品が盗難されたこともあり、議事録の公開については、慎重にしていすべきである。

[事務局]

指定文化財として指定、または文化財の保全が担保されるまでは、その部分の公開は控えるということで進めていきたい。

[委員意見]

学芸員の専門性を尊重し、誰がその企画展を企画したかが分かるようにすべきではないか。

[事務局]

企画展ごとに開催している担当学芸員による展示解説によって、参加された方には誰が企画した企画展かは分かるようになっているが、広報では氏名を載せることができないのが現状である。

5 閉 会

宮田副会長あいさつ